



富士見市議会だより

市制施行50周年を記念して、笑顔の50ポーズ!!



市制施行50周年を記念し、市議会のあゆみを作成しました

詳細はこちら⇒



目次

- P2 各議案の審議結果報告
- P3 一般会計予算に対する討論
- P4~5 市政一般質問
- P6~7 令和3年度の議会活動
- P8 審議結果一覧(賛否表)
副議長就任あいさつ
決議



■次回定例会のお知らせ■

- 5月31日(火) 開会・議案内容説明
6月3日(金) 議案総括質疑
6月7日(火) 総務常任委員会
6月8日(水) 文教福祉常任委員会
6月9日(木) 建設環境常任委員会
6月10日(金) 市政一般質問
~16日(木)
6月17日(金) 予算決算常任委員会
6月22日(水) 委員長報告・採決・閉会

※日程は変更になる場合もあります。

定例会・委員会の傍聴について

傍聴を希望される場合には、受付が必要となりますので審査日の当日に議会事務局へお越しください。

また、傍聴の際は、マスクの着用及び受付での検温にご協力をお願いいたします。

定例会本会議・委員会の傍聴は、新型コロナウイルス感染状況にあわせて制限する場合があります。

ご来庁の際は、市議会ホームページをご覧ください。事前に受付状況をご確認ください。

本会議については、インターネット中継及び録画の配信をしておりますので、議会中継サイトもご利用ください。

請願・陳情の提出方法

- 1 市議会へ請願書、陳情書を提出する場合は、1件につき1通(原本)を定例会ごとに定められた締切日までに議長あてに提出してください。
2 請願には紹介議員(1人以上)の署名が必要です。陳情に紹介議員は必要ありません。
3 記載内容は書式例に準じ、A4サイズで横書きとしてください。法人・団体の場合は、その名称と代表者の署名又は記名押印をしてください。
4 複数人による請願・陳情は、代表者を定め「外○人」とし、代表者の署名又は記名押印をし、署名簿を付けてください。署名簿は、住所、氏名をボールペンなど(鉛筆不可)でご署名ください(コピーは無効)。
5 道路、下水道などに関しては、位置や区間など(市道第○号線など)を表示した「略図」を付けてください。

※郵送による陳情は委員会に付託せず議員に配付のみとします。

※請願・陳情は会議録、議会だより、市ホームページなどで住所、氏名、内容などが一般に公開されますのでご了承ください。

詳細は市議会ホームページをご覧ください。不明な点は、事前に議員または議会事務局にお問い合わせください。

<議会事務局 電話049-265-7800>

【書式例】 A4用紙横書き(陳情の場合は、表紙は不要です)

Table with columns for '表紙' (Cover) and '内容' (Content). The cover section includes fields for '件名' (Subject), '要旨' (Summary), and '理由' (Reasons). The content section includes fields for '紹介議員(1人以上)' (Referring members) and '署名簿' (Signature sheet).

<署名簿書式例> A4用紙横書き

Table for signature sheet with columns for '件名' (Subject), '住所' (Address), and '氏名' (Name). It includes a section for the petitioner's statement: '私は○○○○(に)関する(を)求める(を)請願(陳情)に賛同し、署名するものです。'

議案審議報告

議案第1号

富士見市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致可決)

地方公務員法第28条第4項において、職員は、同法第16条に規定する欠格条項に該当するに至ったときは、条例に特別の定めがある場合を除き、その職を失うこととされています。この規定に基づき、「禁錮の刑に処せられた職員のうち、その刑に係る罪が過失によるものであり、かつ、その刑の執行を猶予された者については、情状を考慮して特に必要があると認めるときは、その職を失わないものとする事ができる」とこととする職員の失職の特例を規定するため、富士見市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正するものです。

なお、規定により失職を免れた場合であっても、執行猶予の言渡しを取り消された場合には、当該取消しの日にその職を失うことと規定されています。

[令和4年3月17日施行]

議案第8号

富士見市新庁舎整備基金条例の制定について

(全会一致可決)

新庁舎の整備に必要な経費の財源に充てるため、新庁舎整備基金を設置するものです。

《主な内容》

基金の設置目的、積立額、現金の管理、収益の処理、現金の繰替運用、基金の処分及びその他の部分の委任について

[令和4年3月17日施行]

議案第9号

富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会条例の制定について

(全会一致可決)

教育委員会の諮問に応じ、史跡水子貝塚の適切な保存及び整備並びに有効な活用について調査審議するため、委員会を置くものです。

《主な内容》

所掌事務：史跡水子貝塚の保存活用計画及び整備基本計画の策定に関する事等の調査審議を行う。

組織：市民、学識経験を有する者、その他教育委員会が必要と認める者の8人以内で組織する。

任期：2年

[令和4年4月1日施行]

議案第10号

富士見市学校給食調理業務等受託候補者審査委員会条例の制定について

(賛成多数可決)

教育委員会の諮問に応じ、学校給食センターの調理業務等の委託を実施するに当たり、受託候補者を適正に選定するため、委員会を置くものです。

《主な内容》

所掌事務：受託候補者の選定に関する事項について審査を行う。

組織：市民、学識経験を有する者、学校職員、市職員、その他教育委員会が必要と認める者の8人以内で組織する。

任期：委嘱又は任命の日から受託する者の選定を行った日まで

[令和4年4月1日施行]

議案第28号

工事変更請負契約の締結について

[富士見市びん沼自然公園整備工事(設計・施工)]

(賛成多数可決)

《契約工期》

変更前:令和2年9月28日から令和4年3月25日まで
変更後:令和2年9月28日から令和4年12月28日まで(278日間の延長)

《請負業者》

東亜道路工業株式会社北関東支店

議案第29号

工事請負契約の締結について

[市立西中学校大規模改造建築工事(第3期工事)(ゼロ債務)]

(全会一致可決)

《請負業者・請負金額》

島田建設株式会社

[2億2,666万6,000円]

議案第31号

富士見市教育委員会委員の任命について

(全会一致同意)

令和4年3月31日で任期満了となる渡部利枝子氏の後任に深野はるみ氏を任命することに同意したものです。

議案第32号

富士見市監査委員の選任について

(全会一致同意)

令和4年4月30日で任期満了となる堀江一男氏の後任に鈴木弘基氏を選任することに同意したものです。

議案第33号

富士見市公平委員会委員の選任について

(全会一致同意)

令和4年3月31日で任期満了となる五十嵐清氏を再び選任することに同意したものです。

議案第34号

富士見市固定資産評価審査委員会委員の選任について

(全会一致同意)

令和4年3月31日で任期満了となる鈴木弘基氏の後任に浦野真澄氏を選任することに同意したものです。

議案第35号~議案第48号

富士見市農業委員会委員の任命について

(全会一致同意)

富士見市農業委員会委員に以下の方々をそれぞれ任命することに同意したものです。

(議案番号順・14人)

Table listing names of agricultural committee members: 新井 稔氏, 荻島 保夫氏, 荒井 正夫氏, 荻島 康利氏, 星野 幸夫氏, 村田 敏和氏, 横山 勝之氏, 大曾根 高男氏, 長堀 進氏, 大曾根 貴枝氏, 平塚 雄一氏, 前田 利行氏, 柳下 稔氏, 吉原 正美氏.

議案第49号

専決処分の承認を求めることについて

(全会一致承認)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民税非課税世帯等に対し臨時特別給付金を支給するため、令和3年度富士見市一般会計補正予算(第10号)を専決処分したもので、既定の予算から16億6,369万1,000円を追加し、予算の総額を393億6,433万9,000円とするものです。

《主な内容と金額》

令和3年度住民税均等割非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するための補正 [16億5,046万8,000円]

[令和4年1月7日専決]



一般会計予算に対する討論

日本共産党

コロナ禍の中、市民の暮らしは困難な状況が続いている。市民の命と暮らしを守り支える市政の実現を求める。

PCR等検査体制のさらなる拡充を。各種支援制度の周知と制度の拡充を国へ求めるべき。

びん沼自然公園は10トントラック100台分の客土をすることが明らかとなり、調節池機能が損なわれる恐れがあることから、いったん工事は中止し計画の見直しを求める。

市役所西出張所の一時閉鎖により市民が不便な生活を強いられている。代替施設を早急に設置すべき。

公明党

大変難しい予算編成の中、将来への活気と賑わいにつながる取組として、シテイゾーン整備推進事業や、びん沼自然公園整備事業の継続に加え、新たな観光資源の整備、また新庁舎整備事業の積立などを見据え、今後の富士見市発展に向け希望を絶やすことがない構成となっている。

また、新型コロナウイルスへのワクチン接種の取組を進めながら、災害用備蓄品に乳幼児液体ミルクの導入、学校体育館のエアコン設置工事の継続、夏休み学校プールの開放、子宮頸がん予防ワクチン接種の勧奨、眼科検診の導入、高齢者あんしん

反対

すべきであり、東上線西側地域へのバス路線の実現は喫緊の課題。

127人の保育園留児発生を市として重く受け止め、早急に公立保育所の保育士増員と保育園増設が必要。

放課後児童クラブの入室見込数は定員を大きく超える。支援員の増員や、施設整備を早急に行うべき。

ガーデンプール跡地利用は公設プール設置を求める声を踏まえ具体化するべき。

コロナ感染拡大によって小中学校修学旅行の延期や企画変更が起きている。追加料金発生の場合は市が補助を確実に行うべき。

賛成

相談センターの相談体制の強化が予算に反映されていた。

これらの取組はこれまで公明党としても強く推進した事業であり、高く評価する。

また、介護保険利用料補助事業から介護保険サービス利用者負担助成事業に移管することによって、認定申請から交付決定通知書などに関する事務手続きや経費の削減が見込まれ、さらに高齢者である市民の利便性と負担軽減を図る取組を高く評価し、関係者の方に敬意を表する。

今後もさらなる市民サービスの向上と財政基盤の構築を要望しつつ、賛成とする。



無党派(日本維新の会)

賛成

市税収入については、実績を受けて、令和3年度当初予算よりも高めの積算だが、ロシアによるウクライナ侵略により、世界経済は新たな局面を迎えた。今は一年先の経済状況を予想するのが厳しい時代である。社会状況を見て、必要な補正を求める。

総額について、計画の策定で全体像が明らかになるとのことだが、この点しっかりと市民への説明と検討を。多くの施設の指定管理者の選定がある。極端な配分で結果が変わる事例を防ぐ仕組みづくりの全庁的な取組を。

歳出について。針ヶ谷中央公園改修工事では、地域からも要望の声が大きかった多目的トイレの設置は令和4年度の工事では見送りととなったが、今後の実施を求める。

まだ、予断を許さない。また世界的なエネルギー高や物価、運送コストの上昇など、国民生活への影響が懸念される課題が増えてきた。こうした状況を踏まえて適宜、補正予算の変更を求める。いつでも臨時会の招集をお待ちしていることを申し添え、賛成の討論とする。

21・未来クラブ

賛成

市制50周年を迎え、さらなる飛躍に向けて確実な歩みを進めていくことが求められる。

グリーン分野への取組など、様々な視点での施策を具現化していくための予算となったことは評価する。

令和4年度当初予算について、市民ニーズの反映、事業の費用対効果、後年度の負担とのバランス、現状の課題への対応などの観点を中心に審査を行った。

一方、今後の事業の推進等において、着実に成果を積み上げていくことはもとより本市の財政状況にも留意した市政運営を求める。

これまでの取組の分析や検証も行った上で、湧き水と緑のネットワーク整備、新庁舎整備基金への積立などの新たな政策に加え、安心安全なまちづくりの推進、子育て支援の拡充、健康づくり・福祉の充実、教育環境の整備、産業振興、さらには共生社会の実現、デジタル分野、

さらに新型コロナウイルス感染症の影響、社会経済情勢等の変化にも対応できるよう、慎重かつ効率的な予算執行、効果的な財源確保にも引き続き努力されたい。

また、新庁舎整備について、複眼的な視点での検討を重ねるよう求め、賛成とする。

無党派(立憲)

賛成

令和4年度当初予算は、前年度比で75%の増とした。市はこれまでの情勢全体を見極め影響はさほどないと見込んだ。コロナの影響は出ていると感じているが、経済的に苦しい方への自己責任感を持たせまいことを指摘する。

歳入面では、個人市民税は納税義務者の増を見込み、法人市民税ではコロナの影響は主に飲食業に限られると見込んだ。しかし、状況によっては適切な補正対応を望む。

歳出面では、市制施行50周年事業などの新規事業のほか、市内学校体育館の空調設備・市民緑地の取得などの継続的取組、

草の根

賛成

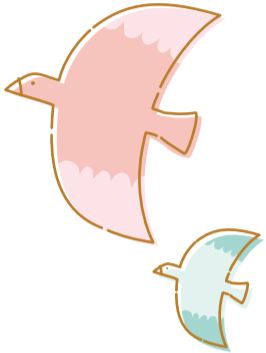
前年度より税収が回復することを予測した予算となった。

パートナーシップ宣誓制度では、性的マイノリティの方が抱える困難に寄り添い、職員・教職員全体で啓発の機会を持つことを期待する。動物愛護では、県の事業であった前年度と異なり、市全体での事業展開が可能である。積極的なものになるよう期待する。障がいのある方へは、移動の支援を含め、地域で生き生きと自立した生活が送れるよう細やかな支援を要望する。

運動公園管理委託では、関係者の要望が実現する。専門家によるグラウンドの整備、質の向上に大きく期待する。また、学校プール開放では、対象者を小学生以上としている。ガーデンプール廃止に伴う事業という意味を踏まえ、幼児も対応できるように模索すべきである。加えて、安全をどのように担保するのか、学校関係者との協議が不十分な印象がある。プールでの事故は短時間で生死に直結する。委託事業者、関係者との密接な連携を強く要望する。

最後に、市制施行50周年を迎える。先人たちの思いを引き継ぎ、明るい未来を予感できるようにコロナ禍であっても開催できる工夫を凝らしてほしいことを求め賛成とする。

※各討論は本会議における発言順に掲載しています。



市政一般質問

市民の皆さんの生活にかかわる諸問題や富士見市の課題などについて市議会議員が市に対して質問を行いました。



関野 兼太郎(21未来クラブ)

①富士見市災害廃棄物処理計画(案)について
 Q 計画立案に至った経緯は。復興作業の迅速さとともに、災害の激甚化や廃棄物の分別のため等により、克明な計画の必要性が高まった。
 A 万が一のとき、被災者への周知の具体策は。
 A 廃棄物の排出方法や災害



深瀬 優子(公明党)

①コロナ禍で女性が抱える諸課題を解決するために
 Q 本市の相談体制は。
 A 毎月第一・第三火曜日の午後女性相談を実施し女性の様々な相談を受けている。対面や電話での相談に加え、2月よりオンライン相談も実施し相談機会を増やしている。女性が安らげる居場所づくりに関して。
 A 大変重要な取組であるが、継続的に活用できるスペースや受託できる事業者の確保など課題が多い。研究していく。
 ②鶴瀬駅東口のまちづくり
 Q 鶴瀬駅東口付近の公共施設整備について。
 A 事業の早期完了、商業業務・住宅地としての土地利用実現を最優先としており整備予定はないが、都市計画マスタープランに則り、今後においては駅前に必要な公共施設の配置について、関係部署と連携し検討する必要がある。



篠田 剛(公明党)

①通学路の安全対策について
 Q 水谷小学校など転入増加地域の対策は。
 A 現地の状況を注視し地域や学校の方々と連携を図り、安全対策に努めていく。
 ②サイクリングコースの拡大について
 Q 県の取組は。
 A 柳瀬川や新河岸川天端舗

取れなかった世帯への支援は、本市としても対象者への給付について事業を開始した。
 ②スポーツ振興について
 Q 運動公園の整備は。
 A 新年度からの業務の管理委託によりきめ細かな日常管理をしていく。また、第2期スポーツ振興計画で第2運動公園の再整備を検討していく。
 ③市民要望について
 Q 狭い地域があるので、軽トラックで収集支援を。
 A 積載量が少なく収集に支障が出る。人員や車両の費用が増加するので考えていない。



伊勢田 幸正(無党派/立憲)

①UDフロントについて
 Q UDフロント(ユニバーサルデザインフロント)の使用を各種文書へ拡大しては。
 A 税務課は導入済み。令和4年度は後期高齢者医療保険、介護保険等の文書に拡大する。
 ②キャッシュレス化推進
 Q 学校での各種集金のキャッシュレス化の現状は。
 A 前向きに検討する。



篠原 通裕(公明党)

①地域共生社会について
 Q 福祉相談体制の課題は。
 A ひきこもり、介護と育児のダブルケア並びにヤングケア、親亡き後の障がいのある方の問題など、複合・複雑化する課題に対応しきれないケースが増加傾向となっている。
 Q 相談体制充実のための重層的支援体制整備事業実施について市の見解は。
 A 国からのメリットを享受し、包括的相談支援体制の充実につながるかと理解している。先進事例を参考に、前向きに検討していきたい。



第2運動公園



根岸 操(無党派/立憲)

①新型コロナウイルス感染症対策について
 Q 5歳から11歳までのワクチン接種については。
 A 予防接種法上の努力義務が適用されないため、本人や保護者の意思を尊重し、接種の判断をしていただきたい。
 Q 離婚などで「子育て世帯への臨時特別給付金」を受け



佐野 正幸(21未来クラブ)

①SDGsの取組について
 Q 市民参加の推進を。
 A SDGs専用のホームページを作っていく。
 Q SDGsのマークとふわっぴーとのコラボをしては。
 A 十分あると考える。
 ②学びの環境について
 Q 図書館とのつながりを全小学校に。図書館見学が難し



尾崎 孝好(21未来クラブ)

①スポーツ活動推進に向けて
 Q 市民ニーズの多様化なども踏まえ、今後の施設整備等においては企業との連携の模索も必要と考えるが、見解は。
 A 具体的な整備内容を検討していく中で研究したい。
 Q 官民連携によりスポーツコミッションの取組を進めている事例もある。是非検討を。



山下 淑子(公明党)

①ワクチン予防接種について
 Q 3回目ワクチン余り分の対応はどのようにするのか。
 A 病院ごとのキャンセルリストを作成し対応。更に余った場合は健康増進センターに連絡し職員に協力してもらおう。
 ②ファミリー・サポート・センターについて
 Q 提供会員獲得のため、会



小泉 陽(21未来クラブ)

①指定管理者制度について
 Q 針ヶ谷コミュニティセンターの現状について。
 A 指定管理者変更の効果はコロナの影響で成果を見極めることが難しいが、今後アンケートなどで分析していく。
 ②「スーパーシティ」構想について
 Q 構想について市の考えは。
 A 現時点において市内で具体的な議論は行っていないが、目指す方向性は一致している。市内で連携し、国や県の動向、先行している自治体の状況を注視していく。
 ③健康に暮らすための各種計画の進捗状況について
 Q 令和3年4月策定の健康増進計画等の進捗状況は。
 A コロナ禍の影響で計画通りの取組が難しい状況だが、感染対策を徹底し、工夫をし、必要な取組を進めている。



① コロナ後遺症について
Q コロナ後遺症の相談を健康増進センターで受け、医療機関に繋げていることを、広報やホームページで周知を。
A 検討し周知を図る。

② 放課後児童クラブの増設を
Q 南畑は37人の定員に対し4月から82人が入室予定。ロッカーも置けない。来年4月の増設までの緊急対策を。
A 公民館や集会所を借用できるか協議している。
Q 水谷、つるせ台クラブの増設計画は。
A 水谷は令和6年4月供用開始に向けて増設の予定。つるせ台は今後の推移をみる。

③ 加齢に伴う聞こえづらさに対する補聴器購入補助制度を
Q 昨年12月議会での陳情採択を受け、今後どのように進めていくのか。
A 今後、本市におけるニーズを高年齢者実態調査において把握していく。



① 地域公共交通について
Q 現在検討中の市内循環バス運行縮小計画の内容は。
A 運行時間の縮小と併せ、路線の見直しを検討している。

② 西出張所の早期再開を
Q バスの台数を増やし運行本数と路線の拡充を。
A 多大な経費が発生するため、現状を維持していく。

③ 18歳までの子ども医療費無料化について
Q 今年高校入学予定の喘息のお子さんがある市民から「多額の治療費が家計を圧迫する。助けて欲しい」と声があつた。子育て応援のため本市でも18歳まで医療費を無料にするべき。
A 他市の状況を注視する。



① 新型コロナウイルス感染症対策について
Q 文部科学省から学校に配布された抗原検査キットはどのように活用したのか。
A 学校教育課で保管しているが、使用期限が切れたため使っていない。
Q 感染拡大の中で、使用期限が切れる前に何らかの使う必要



① パートナーシップ宣誓制度の制定について
Q 性的マイノリティに限らないカップル、高齢者の事実婚や事情があつて婚姻届を出せない方も対象にすべき。
A 性的マイノリティのための制度で、事実婚は国が議論するものとする。
Q 性別を問わずカップルや子ども、両親等が市営住宅に入居できるようにする考えは。
A 市営住宅の条例改正をして対応する。

② 南畑地域の開発について
Q これまでは市街化調整区域であっても特例で開発行為が出来たが、法改正により住宅を建てられなくなる。市民が混乱しないよう対策を。
A 土地利用を予定している方に相談や説明をしていく。

③ びん沼自然公園について
Q このまま公園整備すると南畑地域は水没する。見解を。
A 影響のないように行う。



① 市街化調整区域のあり方について
Q 都市計画法改正による法第34条第11号及び第12号区域の開発規制見直しについて。
A 「災害リスクの高いエリアの開発抑制が重要である」という法改正の趣旨に従い、11号区域から浸水想定区域を除外する。対象地域にとって

今後の対応に一定時間が必要なので令和8年4月1日施行と判断した。今後は法改正の趣旨等の説明に努めたい。

② 民法改正(成年年齢関係)への対応について
Q 成年年齢が4月1日より18歳になるので周知徹底を。
A 広報での啓発などで、契約に関することなどを中心に周知啓発を行ってきた。今後も継続的に進めると同時に、市内中学校等への出前講座の実施やホームページなどを活用した啓発等の周知徹底も図っていききたい。



① 子どもたちの学びを止めないための取組について
Q 放課後児童クラブの通信環境強化の予定は。
A 現状では予定していないが、今後の研究課題であると認識している。

② スポーツ施設整備について
Q テニスコートやサッカー場の整備検討について。
A ガーデンビーチ跡地利用も含め、第2期富士見市スポーツ推進計画で検討を進める。
Q グラウンド施設整備管理を業務委託するメリットは。
A 施設整備管理を業務委託することにより、日常的にメンテナンスが行われるため、利用しやすい環境づくりが可能となる。

③ 猫の多頭飼育崩壊を起こさないための取組について
Q 飼い主の生活状況の悪化が要因で起きた際の対応は。
A 関係部署で連携を取って速やかに対応していきたい。



① 離婚時の養育費取り決めについてサポート充実を
Q 養育費取り決めについての公正証書は作成にあたって約3万円程度の費用がかかるが、自治体が補助を出す動きが広がっている。本市でも導入しては。
A 事例を研究する。
② 富士見市公式LINEの登録者数増加の取組を
Q 駅や公共施設等に登録を呼びかけるLINEの二次元バーコードを掲示しては。
A 提案を受けて、既に実施した。

③ オンラインでの防災訓練実施を
Q 福岡市を例にZoomを活用してオンラインでの防災訓練を実施しては。
A 現在、市で行っている防災に関する出前講座で、オンライン実施のニーズがあるか町会に投げかけ研究する。



① 食で「健康寿命」の取組を
Q 幼少期からの食育を。
A 各種事業を実施していく。
Q 現役世代にLINE等を活用してアプローチしては。
A ニーズを捉え取り組む。
Q 高齢者世代が楽しい食事を続けられる支援の強化を。
A 更に支援を強化していく。

② 人口増加の施策について
Q 流山市では共働きの子育て世代の誘致等により税収が増加した。参考にすべきでは。
A 生産年齢人口の増加は重要な取組であり、バランス良く施策を展開していく。
Q 子どもを産み育てる環境充実のために、保育施設の拡充や送迎ステーション設置を。
A 待機児童の解消に努める。
Q 豊かな緑を促進する制度の導入で市の魅力を高めては。
A 緑化推進等を進めていく。
Q 雇用創出のため、県と産業界の連携の強化を。
A 緊密に連携をしていく。




① コロナ禍での教育・保育は
Q 学校生活の縮小が続く中、川崎市は遊園地で修学旅行代替事業を開催した。見解は。
A 市内全体での開催は難しい。各学校の判断になる。
Q 各学校が特別なイベント、事業を開催する際には、教育委員会も後押しをしては。
A 児童生徒を大事にしたい。

② 医療・介護について
Q ふじみ野市立てこもり事件により、地域医療に携わる医師が亡くなった。影響は。
A 在宅療養者への影響を最小にするため、東入間医師会と協力し体制作りをしていく。
Q 医療・介護事業者の相談窓口を設置してはどうか。
A 窓口設置は考えていない。


③ 市所有の写真について
Q ホームページで誰でも簡単に活用できるようにしては。
A 現状では申請後に提供。



議員顔写真下のをスマートフォンやタブレットなどで読み取ると、それぞれの議員の市政一般質問一覧や、議場で質問したときの録画映像にアクセスできます。
 なお、最新映像の公開には時間がかかる場合もございますので、ご了承ください。

議会映像をインターネットで配信中!

ライブ中継 本会議を生放送
 録画映像 本会議終了後1週間程度で配信

または
 **富士見市議会 中継** 検索

総務常任委員会の活動紹介



総務常任委員会

総務常任委員会の所管

総務常任委員会では、危機管理課や総務部、政策財務部、市民部、会計室、行政委員会に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項を担当しています。

議員研修会

総務常任委員会では、令和3年度のテーマを「富士見市の防災について」と定め、意見交換会に先立って、当市の現状や課題について把握するため、令和3年7月21日に危機管理課による議員研修会を実施しました。

主な研修項目としては、危機管理課の役割、防災ガイドブックの概要、地域との連携体制、災害対策本部が設置された場合のシミュレーション（庁内体制・消防関係との連携を含む）、自主防災組織設立に向けての今後の取組、危機管理課における体制の変更点（計画・組織・情報・避難）等、多岐にわたる内容について説明を受け、有意義な研修とすることができました。また、避難所開設キットを見ながらの解説や、コロナ感染防止対策としての避難所用段ボールベッドを組み立てる実演も行いました。



富士見市の防災をテーマとした議員研修会

意見交換会

令和3年11月9日、富士見市消防団の方々と意見交換会を行いました。「富士見市の防災について」をテーマに、富士見市消防団員6名の方と委員で、消防団員の皆さんの体験談などを交えながら、活発な意見交換を行いました。

6名の消防団の方全員が、活動の課題として、消防団

員のなり手不足の現状を語ってくださいました。具体的には、消防団は自営業の方がほとんどで、職場との関係が難しいため会社員の方はあまりいないこと。自営業の団員も減ってきていること。ご家族や職場の理解が得られず、退団する方もおられること。活動内容が多くなっているのに対して、報酬や費用弁償が見合っていないこと。人手が足りないときは、他の分団に派遣を行ったりしていること。地域が整備され住民が増えているが、会社勤めの方が多く、地域の繋がりが希薄になっていること。分団によっては、町会や地域との接点がなくなっていること。チラシを配布して、消防団を知ってもらう機会を作る工夫を検討していることなどです。その他にも、富士見市消防団の「自らの地域は自らが守る」という郷土愛護精神に基づいた数々のお話しをお聞きすることができました。現場での団員不足は喫緊の課題と感じます。また、ハザードマップに緊急時の優先道路の記載や、消防団を招いての「防災教育」をしていただきたいのご要望もありました。現状の改善に向けては、地域や企業の理解と協力も必要な場合があります。

総務常任委員会として、貴重なご意見を今後の委員会活動にしっかりと活かしていきたいと思っております。



富士見市消防団の皆さんとの意見交換会

令和3年度の総括

コロナ禍での活動には制限もありましたが、令和2年度には実施できなかった意見交換会を、コロナ感染防止対策を講じながら、対面で開催することができました。議員研修も爽りのあるものとすることができ、次年度に活かしていきたいと思っております。

令和4年度の展望

総務常任委員会としましては、令和3年度に引き続き「富士見市の防災について」をテーマとし、取り組んでまいります。令和3年度の意見交換会を令和4年度の活動に活かし、防災をテーマとした市内団体の方との意見交換会を進めていく予定です。

また、富士見市議会として庁舎整備に関する検討事項を審査するため設置された「庁舎整備に関する特別委員会・総務分科会」としての役割に対しても、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

市制施行50周年を迎えた富士見市において、未来へ向かって、市民の皆様様の安心した暮らしの構築のために、総務常任委員会としての責務を全力で果たしてまいります。

文教福祉常任委員会の活動紹介



文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会の所管

文教福祉常任委員会では、子ども未来部、健康福祉部、教育委員会に関する事項を担当しています。

議員研修会

令和3年10月5日、先進自治体への視察に先立って、当市の現状や課題について把握するため、教育部学校教育課に、富士見市内各小中学校のGIGAスクール構想に向けた取組などを伺いました。

授業支援システムは、子どもたちが考えていること、分からないことを先生に提出すると、大型画面に全児童の考えが映し出されて一目で共有することができ、仕組みであることが分かりました。また、オンライン学習では、各家庭に持ち帰った場合に、オンラインでドリル教材を利用するなど、期間限定ではなく継続的な取組を目指していることや、実施の結果、低学年が予想以上に操作の覚えが早い傾向にあることが分かりました。

目指す児童生徒像は「既習事項を活用し、問題を発見・解決していく過程において、1人1台端末を課題解決の手段（ツール）として効果的に使いこなすことができ、他者と関わりながら、自らの学びを深められる児童生徒」との説明がありました。最終的には鉛筆や消しゴムのように一つの道具として、パソコンを使う環境を目指している教育委員会の取組を把握できました。

行政視察

令和3年11月4日に、戸田市教育委員会にオンラインによる行政視察を行い、戸田市教育委員会教育長から取組の状況を詳しく伺いました。



オンラインで戸田市教育委員会に行政視察

1人1台のタブレットを生かした学びとして、教師主導の「指導と管理」による「教具的利用」から、学習者中心の「学びと愛用」による「文具的活用」へと変化させていったことなど、「ICT教育・GIGAスクール」の取組及び現状」について先進自治体の事例を調査・研究しました。

意見交換会

令和4年1月20日、市内小中学校の教員の「ICT活用推進リーダー」と意見交換会を行いました。教員からは、「パソコンが大好きで学習意欲も高まってきた」、「ノートをとるのが苦手な子ども積極的にタブレットを触ることで学習意欲が高まっている」という子どもたちに関する意見や、「複数のクラスの資料を1つ作れば共有できて授業の準備が楽になった」という業務に関する意見が多くあることが分かりました。

その他、小学校の特別支援学級の児童が、ビデオ会議システムを使って、自分が進学する中学校の特別支援学級の生徒と交流する取組の様子を伺うことができました。今後の課題としては、

「液晶の画面が見にくく、紙の方が見やすい」という子どももいることから、すべての子どもの教育を保障という点ですべてをデジタル化するのには不安がある。紙の良さをバランスよく使いたい」など、現場の声を聞きながら意見交換することができました。

令和3年度の総括

令和3年度から始まったGIGAスクールの推進について、子どもたちの様子、学校設備の導入状況、先生方の授業での活用状況の現状を、1年間を通じた委員会活動で把握することができました。また、コロナ禍のため、計画していた先進自治体や市内の学校現場への訪問による視察は控えましたが、富士見市議会初のオンラインによる視察・意見交換ができたことは大きかったと考えます。

令和4年度の展望

ICT教育・GIGAスクールの進捗を引き続き注視し対応していきます。そして、現場の状況や声、本市と先進自治体の取組を調査研究していきます。



ICT活用推進リーダーの皆さんとの意見交換会

建設環境常任委員会の活動紹介



建設環境常任委員会

建設環境常任委員会の所管

建設環境常任委員会では、協働推進部、経済環境部、都市整備部、建設部、農業委員会に関する事項を担当しています。

議員研修会

建設環境常任委員会では各々の課題意識に基づき、令和3年度「富士見市の農業」というテーマを設定し活動をしました。こうした活動を始めるにあたって当市の現状や課題について把握するため、令和3年7月20日、農業振興課による議員研修会を行いました。

研修内容は「富士見市の農業の現状と課題」としました。富士見市が抱える課題として①認定農業者（農業経営者）の減少、②農業の担い手不足、③遊休農地が増加していること、が上げられました。特に、農業の担い手不足については、毎年2、3名の方から新規就農の相談を受けるにもかかわらず、畑作の希望者が多く、就農希望者の条件に合う農地の調整が難しいというハード面の課題もあることの説明を受けました。今後、市として必要な取組として認定農業者の確保や市独自の支援策の拡及び検討を行うことで、そうした課題を解決していきたい旨のお話を伺いました。



富士見市の農業に関する議員研修会

意見交換会

「富士見市農業の目指すところと課題」というテーマに基づき、市内の現状を探るために、令和3年11月10日、市内の若手農業者で構成される「富士見市農業青年会議

所」の方々との意見交換会を行いました。農業青年会議所から8名の方にお越しただいて、活発な意見交換を行いました。意見交換会で伺った内容として、農業を続ける上で経済的な課題があることや、新規就農までの壁、農業を行っていく際に生じる都市環境面での課題について伺いました。

課題として挙げられていたことは、原材料費の高騰によって、野菜の価格が上昇せざるを得ないこと、野菜を出品するときの価格設定は、相場を自分で見て判断しなければいけないため、研究を要すること、住宅地の中に畑を持つているため、近隣住宅への配慮が必要であること、などです。一方でその他にも、農業におけるやりがいや喜びを伺うことができました。農業における喜びとしては、スーパリーの地産地消コーナーに出品している際に、自分が作った野菜が良いとお客様から声をいただくこと、自分の家族が、自分たちが作った野菜が一番おいしいと言ってくれること、家族で経営していることで、家族との時間がたくさん取れること、などでした。課題ややりがいなど、農業の現状について幅広く伺えて大変貴重な機会となりました。その後、委員間で意見交換会の振り返りを行い、課題の総括を行いました。



富士見市農業青年会議所の方々との意見交換会

令和3年度の総括

議員研修で伺った富士見市の農業における課題は、収入や労働力が合わないことや、農業所得率が低いこと、経営改善に向けた支援が必要であることでしたが、実際にその後、富士見市の農業を担う若手農業者の方と意見交換ができたことで、実際に農業者の方が直面している課題について知ることができました。議員研修の後に意見交換を行えたことは大変有意義であったと考えます。

令和4年度の展望

令和4年度も令和3年度に引き続き「富士見市の農業」をテーマに活動する予定です。また、6月定例会後には行政視察の実施を計画しています。新規就農者が増加している都市近郊の自治体では、遊休農地の活用など、都市農業振興施策に積極的に取り組んでいることがうかがえます。これらの取組は、本市の農業施策に大変参考になるものと考えています。令和3年度に行った意見交換会を踏まえ、令和4年度に先進自治体の取組状況を調査研究してまいります。

その他の委員会等の活動紹介

庁舎整備に関する特別委員会

昭和48年に竣工した富士見市役所本庁舎は、現在老朽化をはじめとした様々な課題を抱えています。これに関して、富士見市議会では、建替えを含む本庁舎の整備に関する諸問題の調査を目的として、令和3年9月に「庁舎整備に関する特別委員会」を設置しました。この委員会は、関野兼太郎委員長及び根岸操副委員長をはじめとして、全議員で構成されており、今後本格的な調査・研究や協議を行っていく予定です。

令和3年度の活動内容

- 9月
 - 庁舎整備に関する特別委員会の設置
- 11月
 - 市主催説明会 現庁舎の状況や課題、富士見市庁舎整備検討審議会における審議状況について、市から説明を受け、質疑を行いました。
- 1月
 - 市主催説明会 庁舎整備に関する基本方針（案）について、市から説明を受け、質疑を行いました。
 - 分科会の設置 分野別に詳しい調査を行うため、2つの分科会を設置しました。
 - 総務分科会 庁舎整備全般に関すること。
 - 議会運営分科会 議場等の議会棟に関すること。

議会基本条例検証委員会

富士見市議会の運営方針等を定めている「富士見市議会基本条例」について、定期的な見直しのため、令和3年5月に「議会基本条例検証委員会」を設置しました。本委員会は、勝山祥委員長及び田中栄志副委員長をはじめとした8名の議員で構成されました。



議会基本条例検証の様子

本委員会では、議会基本条例の内容について委員間で協議を行い、条例の目的が達成されているか検証しました。

令和3年度の活動内容

- 5月
 - 議会基本条例検証委員会の設置
 - 議長から諮問を受ける
- 5月～11月
 - 議会基本条例の内容の検証・協議
- 1月
 - 逐条解説（案）の作成

- 3月
 - 検証結果の整理、議長への答申
 - 議会基本条例の一部を改正する条例の制定

※議会基本条例検証委員会は、令和4年2月3日の議長への答申をもって役割を終了しました。

災害時対応検討委員会

富士見市議会では、大規模な災害等が発生した際の議会の役割や対応について検討を行い、「富士見市議会災害時対応指針」の制定や災害発生時を想定した訓練などを行ってきました。

これらの検討や協議を行っている「富士見市災害時対応検討委員会」について、継続的な委員会活動を行っていくため、令和3年6月に富士見市議会会議規則の一部を改正し、会議規則に本委員会の設置について明記しました。

本委員会は、正副議長及び各会派の代表者となっている議員の計6名によって構成されています。

令和3年度の活動内容

- 6月
 - 富士見市議会会議規則の改正
- 9月
 - 富士見市議会災害時対応検討委員会規程の制定
- 3月
 - 議場の避難訓練の実施



議場における避難訓練

その他の議会活動

議員の能力や資質の向上を目的として、議員研修会を行いました。

令和3年度は、7月に実施した「Zoom」を利用したWeb会議の活用」をテーマとした研修会に加え、令和3年11月に「ハラスメント」をテーマとした研修会を行いました。この研修会では、研修専門講師・ハラズメント対策専門家の山藤祐子先生を講師に、ハラスメントの種類や判断基準、実際のケース等について説明を受けました。



ハラスメントに関する研修会

令和4年第1回(3月)定例会 審議結果

全会一致可決の議案等

議案等番号	議案等の名称	議案等番号	議案等の名称
1	富士見市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	30	富士見市農業委員会委員に占める認定農業者等の数について
2	富士見市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について	31	富士見市教育委員会委員の任命について
3	富士見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	32	富士見市監査委員の選任について
4	富士見市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	33	富士見市公平委員会委員の選任について
5	富士見市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	34	富士見市固定資産評価審査委員会委員の選任について
6	富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	35～48	富士見市農業委員会委員の任命について
7	富士見市借上型コミュニティ賃貸住宅条例を廃止する条例の制定について	49	専決処分の承認を求めることについて
8	富士見市新庁舎整備基金条例の制定について	50	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
9	富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会条例の制定について	51	令和4年度富士見市一般会計補正予算(第1号)
11	令和3年度富士見市一般会計補正予算(第11号)	陳情1	いまだに行われていない上南畑産業団地整備事業について埼玉県企業局による説明会の早期開催を求める陳情(陳情者 富士南自治会 会長 横田俊也 外1名)
12	令和3年度富士見市一般会計補正予算(第12号)	陳情3	排水機場、運転調整の意味を市民に周知させる陳情。(陳情者 上南畑第2町会 富士南自治会長 横田俊也 外1名)
13	令和3年度富士見市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	陳情4	市内排水機場に非常用発電機の設置を求める陳情。(陳情者 上南畑第2町会 富士南自治会長 横田俊也 外1名)
14	令和3年度富士見市下水道事業会計補正予算(第1号)	陳情5	令和元年10月台風上陸時の、市内、洪水被害状況の説明と、原因、今後の課題の説明を求める陳情。(陳情者 上南畑第2町会 富士南自治会長 横田俊也 外1名)
15	令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)	議1	ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議について
16	令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)	議2	富士見市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
19	令和4年度富士見市介護保険特別会計予算	議3	介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種拡大を求める意見書の提出について
21	令和4年度富士見市水道事業会計予算	議4	地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書の提出について
22	令和4年度富士見市下水道事業会計予算	議8	基幹統計書き換え事案について抗議し、政府に徹底した調査・説明及び再発防止策の確立を求める意見書の提出について
23	令和4年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算	議9	ふじみ野立てこもり発砲事件に関する決議について
24	令和4年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算	議10	日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書の提出について
25	令和4年度富士見市公共用地先行取得事業特別会計予算	議11	福祉・介護、保育などケア労働者の抜本的な処遇改善を求める意見書の提出について
26	富士見市の公の施設の利用に関する協議について	議12	ジェンダー平等の実現に向け男女賃金格差の是正に取り組むよう求める意見書の提出について
27	富士見市の公の施設の利用に関する協議について	選挙1	富士見市議会副議長選挙
29	工事請負契約の締結について	選任1	富士見市議会議会運営委員会委員の選任について

○賛成 ×反対

賛否の分かれた議案等

議案等番号	議案等の名称	審議結果	21・未来クラブ				草の根			公明党		日本共産党		(立)	(維)							
			小泉	田中	佐野	尾崎	菅野	村元	加賀	熊谷	勝山	今成	篠田	篠原	山下	深瀬	木村	寺田	小川	川畑	根岸	伊勢田
10	富士見市学校給食調理業務等受託候補者審査委員会条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	令和4年度富士見市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	令和4年度富士見市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	令和4年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	工事変更請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情2	尺地排水機場に1台揚水ポンプ追加設置の陳情。(陳情者 上南畑第2町会 富士南自治会長 横田俊也 外1名)	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情6	防災無線は暴風時は聞き取り難く意味不明なので検証の上対策を講じてもらう陳情。(陳情者 上南畑第2町会 富士南自治会 防災係相談役 徳田光男)	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情7	Dゾーンの開発はしっかりとした治水対策で、を求める陳情。(陳情者 上南畑第2町会 富士南自治会長 横田俊也 外1名)	採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情8	びん沼自然公園の工事再開について説明を求める陳情(陳情者 瀬戸口広樹)	採択	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情9	敵基地攻撃能力保有の検討に反対する意見書提出を求める陳情(陳情者 戦争させない!オール富士見実行委員会 代表 小倉洋一)	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	
議5	子どもと子育て世帯への経済的支援を求める意見書の提出について	原案可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議6	生活困窮者への支援拡充を求める意見書の提出について	原案可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議7	一定年収以上の後期高齢者の「医療費窓口負担割合引上げ」の撤回等を求める意見書の提出について	否決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
議13	事業復活支援金事業の抜本的改善を求める意見書の提出について	原案可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

*表中、(立)は無会派(立憲)、(維)は無会派(日本維新の会)を省略し表記しています。 *表中、議案等番号の「議」は議員提出議案です。 *議長の賛否の表明は議長を除く議員の賛否が同数の場合のみです。

就任のあいさつ



副議長 かつやま しょう 勝山 祥

3月定例会において副議長に就任いたしました。富士見市は市制施行50周年を迎えました。人口減少により消滅する自治体があると言われる中、市をどのように継続、発展させていくのかを考える必要があります。そのためには様々な意見を持った議員同士が活発に質疑、議論し、結論を出していく。この過程をいかに重ねていくかが重要であり、執行機関を監視・評価し、最終決定する議会の役割は一層重要になります。

副議長として議長を支えることはもちろんの事、市民の皆様への期待に応えられるよう変革を恐れず、一層尽力してまいりますので、ご支援ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

決議

ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議

我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、ロシアは本年2月24日、ウクライナに侵攻した。ロシア軍によるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすとともに、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法・国連憲章違反であり、断じて容認することはできない。また、核兵器による威嚇は、非核平和都市宣言に関する決議を採択した本市議会としても決して認めることはできない。よって、富士見市議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、即時に武力攻撃の停止及び部隊の撤回、国際法の順守を強く求める。以上、決議する。

ふじみ野立てこもり発砲事件に関する決議

令和4年1月27日に発生した立てこもり事件においては、富士見市内で開業していた医師ら2名が撃たれ死傷した。長年地域医療に力を注がれ、在宅で診療を受けた患者からも信頼され親しまれていた医師らが、いわれの無い理由により銃弾を受け死傷された無念は痛恨の極みである。この事件に対し、市民を代表し、犠牲になられた方、並びにその御家族の方々に対し心から哀悼の意を表するとともに、負傷されたの方々に対し心からお見舞いを申し上げる。こうした銃器を用いた事件は、いかなる理由があれ、決して容認することはできない。よって、富士見市議会は、銃器を用いた事件が二度と起こらないような社会の実現を目指すとともに、関係機関に対し、銃器を用いた事件が二度と起こらないような取組や、地域医療の後退が起こらないように対策を講じることを求める。以上決議する。